

一般質問通告書

No.1

上記の件について、下記のとおり質問したいので、会議規則第 62 条第 2 項の規定により通告します。

2015 年 11 月 24 日
東村山市議会議長様

議席番号 13 番
質問者 大塚恵美子

記

番号	質問の項目と要旨
1	<p data-bbox="308 808 986 846">子ども・子育て支援事業の進捗について</p> <p data-bbox="308 887 1369 1294">2015 年 4 月から「子ども・子育て支援新制度」が施行され、今年度からの 5 カ年を計画期間とする「子ども・子育て支援事業計画」がスタートした。国の「子ども・子育て支援の充実」の予算は市町村の計画実現に必要な「量的拡充」に加え、「質の改善」に 5100 億円しか配分されなかったことになる。「次世代育成支援対策推進法」に基づく「東村山子育てレインボープラン」の「地域まるごと子育て支援」の考え方を継承したとされる当市の事業計画だが、2014 年 6 月議会一般質問『子ども・子育て支援新制度』の量と質の確保について」に次いで、子育て支援事業の進捗と課題について確認する。</p> <ul style="list-style-type: none"><li data-bbox="308 1357 1369 1536">① 幼児期の学校教育・保育にかかる量の見込み・確保方策だが、地域型保育事業など保育施設の整備が進み、今年度当初の保育所の待機児童は 32 人とされた。一方で定員に空きのある保育所がある。そのギャップについてはどのように受け止めているか。<li data-bbox="308 1599 1369 1727">② 待機児童 32 人のうち 8 人は障害児保育枠に入れなかった子どもたちだ。私立保育園に比べ市立保育園の受入れ体制に課題はないだろうか。希望者に対応できる体制整備を進めるべきと考え、市長に見解を伺う。<li data-bbox="308 1789 1369 1968">③ 2017 年度末には保育士が約 7 万人不足する空前の保育士不足とされる。2015 年度から補助金はなくなり、保育運営費の単価が「公定価格」として改訂され、保育士等の処遇改善が盛り込まれ 9 月議会で可決された補正予算にもキャリアアップとして処遇改善策が反映されたもの

の、保育士が尊重されなければ子どもの人権を守ることは難しい。

- a. 私立保育園の保育士離職率、不足についての実態把握はされているか。
- b. 処遇改善は保育士に行き届いているか、実感を得られているか。
- c. 保育士の質の確保、人材育成は充分か。

- ④ 子育てパートナー「ころころたまご」が開設された。利用者支援事業との位置づけだが、制度導入以前に「新制度を円滑に運営するためには欠かせない重要な事業」と部長は答弁されていた。コンシェルジュ的な役割として機能しているか、状況を伺う。
- ⑤ 保育所の適正運営を把握するための第三者評価は義務付けがなく、全国社会福祉協議会の調べでも受審率は4.34%（12年度）と低い。市内の保育所の受審状況や評価はどのようなか。
- ⑥ まち・ひと・しごと「総合戦略」にも「妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援」のための施策として「子育て世代包括支援センターの整備」が盛り込まれ、2015年度までに150カ所、5年間で全国展開をめざすとされている。検討はどのようにされているか。
- ⑦ 和光市では2014年10月から妊娠期からの切れ目のない支援「わこう版ネウボラ」事業を実施している。市長は以前の代表質問への答弁で「フィンランドでアドバイスを意味するネウボラの日本版、いわゆる子育て世代包括支援センターを開始する自治体があらわれております。今般の計画の新設によってネウボラのポリシーは、ほぼ実行できるのではないかと考えておりますが、子育て包括支援センターは先駆的な取り組みであるため、当市でもこの取り組みにつきましても、他市事例を研究してまいりたいと考えている」と答弁されている。「地域まるごと子育て支援」を踏まえ、研究の成果はどのようなか、市長に伺う。

2 介護予防・日常生活支援総合事業について

介護保険制度改正により「要支援 1, 2」の「訪問・通所介護」サービスが介護保険の給付対象外となり、介護予防・日常生活支援総合事業に再編される。厚生労働省のガイドラインには「住民等の多様な主体が参画、多様なサービスの充実、地域の支え合いの体制づくりの推進」が盛り込まれ「地域包括ケアシステム」の一翼を市民も担うことになる。従来の介護予防事業との違いはどこにあるのか、準備の状況を確認する。

- ① 新総合事業の多様なサービスの利用者をどのように想定、把握しているか。また、一人ぐらい世帯の増加はどのようなか。
- ② 新総合事業で予定している多様な事業は何か。訪問型、通所型について3類型に分けられるが、それぞれの準備状況を伺う。
- ③ その他の生活支援サービスについての考え方を伺う。
- ④ 介護事業者の倒産が相次ぎ、過去最悪となっている。4月に介護報酬が引き下げとなった訪問・通所のサービス事業者の人手不足が深刻となり、介護予防への影響も懸念される。市長の見解を伺う。
- ⑤ 従来の訪問・通所介護の利用者への対応はどのようにすすめるのか。
- ⑥ NPO 等など地域資源を活用した多様なサービスを立ち上げる場合、継続的な活動をするために必要な財政支援、人的支援をどう行うか。
- ⑦ 生活支援コーディネーターの役割、期待することはどのようなものか。
- ⑧ 協議体についてはどのように準備し、期待される役割とは何か。
- ⑨ 住民主体のサービスの管理者はどうなるのか、介護の専門性、介護の質の確保、事業の採算性、生活機能の向上など課題はどう解決するか。また、「支え合い」で何割、どこまで支えられるか。
- ⑩ サービス水準の低下をまねくことがあってはならない。地域支援事業の上限の設定はどのようなになるのか。